

番号	1
項目	戦争・対立がなく格差のない平和な世界を実現させるためには、「国益」とそれを支える「愛国心」にこだわる姿勢から脱却し、一人ひとりの人間が平和と公正を目ざす姿勢を形成する教育が必要であると私たちは考えます。 そのために、学校教育における国旗・国歌の強制をせず、排外主義を許さない多文化・多民族共生教育を推進するように心から求めます。
(回答) 学習指導要領の「特別活動」において、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」と示されております。 国歌の指導に関しては、教育活動の一部または全部に参加できない意思を示す児童・生徒がいた場合、その思いを尊重するとともに、指導にあたっては、児童・生徒の実態を踏まえながら、参加のあり方について、児童・生徒の気持ちに寄り添った丁寧な対応を心がけてまいります。 大阪市教育振興基本計画に示しておりますとおり、多様な価値観や文化を持つ子ども同士が互いの違いを認め合い、高め合うことのできる多文化共生教育を推進しています。	
担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 電話 06－6208－9186 教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当 電話 06 - 6208 - 8128